

岩手県総合計画審議会
第3回岩手の仕事部会

(開催日時) 平成30年2月13日(火) 13:30～15:15
(開催場所) サンセール盛岡 2階 福来(南)

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 次期総合計画の構成について
 - (2) 次期総合計画における政策分野ごとの取組方向について
 - (3) その他
- 3 閉 会

出席委員

五日市知香委員、谷藤邦基委員、森奥信孝委員

欠席委員

黒沢惟人委員、千田ゆきえ委員、八幡博文委員、菅原紋子委員、林晶子委員

1 開 会

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、時間となりました。ただいまから岩手県総合計画審議会第3回の岩手の仕事部会を開催いたします。

事務局担当の小野でございます。よろしくお願いいたします。暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議事の前に、本日の審議の概要等につきまして御説明申し上げます。お手元の資料1を御覧いただきたいと思っております。なお、本日、当初5名の委員の皆様が御出席予定でございましたけれども、黒沢委員、それから林委員は、急遽御欠席といったことで、本日は3名の委員の皆様をお願いしております。よろしくお願いいたします。

資料1を御覧いただきたいと思っております。本日の仕事部会の審議の概要について、簡単に御説明いたします。初めに、事務局のほうから、次期総合計画の構成骨子(案)につきまして御説明いたします。

それから、議事の2といたしまして、その資料の中にも書いておりますけれども、政策分野ごとの取組方向につきまして、大きな政策の柱立て、それから関連する仕事・収入、教育、社会基盤などの政策分野ごとの現在考えられるような取組の方向、それからこれまでの部会で頂戴した意見の概要などについてまとめた資料を準備いたしましたので、御説明の上、当部会が担当いたします仕事・収入、教育、社会基盤、そのほか関係の分野でも結構でございますので、意見交換をお願いできればというふうに思います。

また、(3)といたしまして、その他何か御意見等ありましたら御発言をお願いいたします。

なお、15時を目途に一旦部会のほうを休会いたしまして、私ども事務局のほうで本日の

主な御意見を資料1枚に取りまとめた上、部会長、それから委員の皆様に御確認をいただきたいと思っております。

なお、取りまとめた資料につきましては、この後開催いたします第82回の審議会本体において、部会長のほうからコメントを頂戴したいというふうに考えておりますので、その際の参考資料といたします。審議会ではスクリーンのほうに、パワーポイントの資料というふうな形で映したいというふうに考えております。

なお、本日の資料は下のほうにございますとおり、資料1から資料5まででございます。よろしく願いいたします。進め方についてよろしゅうございますでしょうか。

それでは、これ以降の進行につきましては、谷藤部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 次期総合計画の構成について

(2) 次期総合計画における政策分野ごとの取組方向について

(3) その他

○谷藤邦基部会長 それでは、議事の(1)、次期総合計画の構成について入ります。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、資料2と資料3によりまして、次期総合計画の構成について御説明いたします。

初めに、資料2を御覧いただきたいと思っております。資料2でございますが、A3横、次期総合計画の構成骨子(案)と書いたペーパーでございます。この1枚物で全体の骨子について、大きなところを御説明します、よろしいでしょうか。折り畳んでおりますので、少しわかりにくいかと思っておりますが、右上のほうに審議会資料4、部会資料2というふう書いております。よろしいでしょうか。

それでは、御説明いたします。章立てをもちまして、具体的に現時点での中身を書いております。第1章の「はじめに」につきましては、これまで審議会において御説明してきました計画策定の基本的な考えと計画の期間、構成などについて簡潔に書いたものでございますので、説明を省略いたします。

それから、第2章の理念といたしまして、次期総合計画は「幸福」をキーワードにするといったことで、これまでも御説明しておりましたが、その背景などについてまとめたものでございます。

1の時代的背景といたしまして、高度成長期には、例えばGDPといったような経済指標が主に社会経済の状況を示すものとして用いられてまいりましたけれども、その後社会が成熟する中で、人々の価値観が多様化し、経済指標だけではなかなか人の幸福、あるいは社会の状況を把握することが困難となってきております。当然経済、GDPも重要でございますけれども、それに加えて、心の豊かさやつながりなどにも着目することが重要となっております。

その次、2の本県における背景でございます。本県の復興計画をつくるに当たりまして、東日本大震災からの復興に向けた基本方針の中で、一つの原則といたしまして、「一人ひと

りの幸福追求権を保障する」といったことを位置づけて、これに基づきまして復興を進めてきたところですが。また、実は去年の7月ですけれども、岩手県で初の開催となります全国知事会議がございました。その中で「岩手宣言」といったことを知事会議全体として出していただきました。そこで一人ひとりの住民が復興を実感できる真の「復幸」をなし遂げるというふうな宣言が全国知事会でも出されたといった経緯がございます。

こうした動きですけれども、復興において民主主義でありますとか、地方自治の原点ともいえます一人ひとりの幸福、これに立ち返って、人間本位の復興を進めようとする考え方に基づいているものというふうに考えております。

3の次期総合計画の中で「幸福」をキーワードとするというような考え方ですけれども、今後の岩手の姿を描くに当たって、こうした1、2で申し上げましたような考え方を県政全般に拡大して、一人ひとりの幸福を守り育てていくことを基本とすることが重要といったことで、これまで現行のいわて県民計画の取組、その成果を踏まえまして、これを引き継ぎながら次期総合計画において、幸福を守り育てるための取組を展開していくことで、それによりまして県民一人ひとりが互いに支え合い、幸福を追求していくことのできる地域社会へと向かっていくことが可能になるのではないかと、こういった考え方を本日の御説明はエッセンスでございますが、理念として掲げたいというふうに考えております。

それから、次の第3章、岩手は今といったことで、これは時代の潮流でありますとか、岩手の現状認識でございます。世界の変化と展望、それから我が国、日本の変化と展望、更にそれらを踏まえて岩手の変化と展望、これは具体的に前回の部会の中でSWOT分析、強み、弱み、リスク、チャンスといったことで資料をお出しいたしましたけれども、そういった中身をこの第3章の中に今後位置づけてまいりたいと思っております。これにつきましては、また来年度当初以降の審議会の中で詳細について御説明いたします。

それから、右側のほうにお移りいただきまして、第4章の将来像では、ここでは特にまだ置いておりません。審議会において、岩手のあるべき姿、今後の将来像を御検討いただきたいというふうに思っております。

それから、第5章の復興推進の基本方向等につきましては、復興について現行の基本方針や県の復興計画を引き継いで、切れ目のない取組を進めていく方向でございます。2、3、4、5というふうに復興の目指す姿以降について記載しておりますけれども、基本的には県の復興基本計画に掲げた内容に基づきまして、更に追加する必要がある事項につきましては追加して取りまとめてまいります。なお、この具体的な内容につきましては、岩手県東日本大震災津波復興委員会がございましたので、そちらのほうで別途検討の上、審議の上、総合計画審議会のほうにもお諮りしたいというふうに考えております。

その次、第6章でございます。政策推進の基本方向といったことで、これにつきましては次の資料5で詳細御説明いたしますけれども、下の1、2にありますように、8+1の政策分野を設定したいというふうに考えております。この8+1ですけれども、これまでも御説明申し上げました「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書で示されました幸福に関する12の領域でございますけれども、関連のある領域を統合いたしまして8にまとめました。それから全体にわたって共通的な基盤となります社会基盤を+1いたしまして、合わせて9項目、8+1を政策の柱と掲げたいというふうに考えております。第6章では、その中身、目指す方向性、そして取組方向について掲げます。これが言ってみれば総合計画

の中心部分になるかと、復興と並んで中心部分になるというふうに考えております。

その下、第7章では、これまでも項目については御説明しておりますけれども、計画期間を超えて取り組むものも含め長期の、あるいは政策横断的に取り組む重要構想をプロジェクトとして掲げてまいりたいと思います。例えばILCでありますとか、イノベーション関係とか、さまざま考えられますけれども、これにつきましても今後事務局のほうで中身を検討いたしまして、また審議会のほうに御説明したいというふうに思います。

それから、第8章では、岩手県は4つの広域圏を設定しております。県央、県南、沿岸、県北でございます。その4広域圏の振興の展開方向、それから更に圏域、広域圏を越えた広域的な連携、更に県北・沿岸圏域の振興といったことなどにつきまして、地域ごとの振興の展開方向を第8章の中に位置づけております。

最後に、第9章、この次期総合計画を進めるに当たっての県政運営の基本姿勢、マネジメントといったことになるかと思っておりますけれども、こういったことについて第9章の中で盛り込む予定でございます。

一番下、アクションプランにつきましては、基本4年間の実施計画となりますけれども、復興プラン、政策プラン、地域プラン、行政経営プラン、この4つで構成いたします。

続きまして、もう一つ説明申し上げます。部会資料の3でございます。同じように右上のほうに審議会資料5、部会資料3というふうに書いてあるA3横の資料がございますので、御覧いただきたいと思っております。こちらが先程第6章、政策推進の基本方向のところでも8+1という形で御説明しました次期総合計画の8+1の政策分野の考え方、政策体系についてでございます。「岩手の幸福に関する指標」研究会のほうから示されました主観的幸福感に関連する12の領域、これをもとに県民目線に立ちまして、「ひと」に着目し、以下のような8+1の政策分野を設定し、政策体系を構築しようというものでございます。

例えば、一番上の健康・余暇、これは12領域でいいますと健康、それから別に余暇といった領域がございました。これらにつきまして、健康を考える上でアンケートをとりますと、個人にとって最も重要な要素だといえる健康、それから健康づくりなどにおいても大切な余暇と、この2つを組み合わせまして政策の柱の一つというような形で位置づけていきたいと思っております。

その関係する分野といたしますと、右側のほうにイメージを書いておりますけれども、例えば健康、医療、介護、福祉でありますとか、余暇の関係での文化芸術、生涯スポーツなどがその中身として想定されます。健康の取組、医療体制でありますとか、介護、福祉、更にはそういった健康づくり、心と体の健康を育む、守る上でも重要な余暇といったものについて、組み合わせまして施策を打っていききたいというような考え方でございます。

それから、その下、家族・子育てについても、家族、それから子育ての12領域の中の2つを統合したものです。社会の最小単位のつながりとしての家族、それからその中でも一つの重要な活動ともいえます子育てを組み合わせまして、家族の中での子育て、あるいは子育てを進める中での家族などについて一体的な、あるいは関連づけた政策を打っていききたいというようなことでございます。

右側のほうに、該当する分野のイメージですけれども、結婚、出産、子育てから家庭教育、社会教育、健全育成、あるいは子供の貧困等を含む子供支援といったものが考えられるかと思っております。

それから、教育につきましては、まさに教育といったことをございますけれども、学校教育を中心とする教育に加えまして、地域社会のさまざまな分野を担う人づくりにつきましてもこの中に位置づけてまいります。

それから、その下、居住環境・コミュニティですけれども、住宅、住まい、それからその周辺としての居住環境と、更にその周りを取り込みます多様な主体によるコミュニティ、これを組み合わせて、日常生活の環境として、周辺の環境としてのコミュニティ、居住環境について政策を打っていきたいといったことをございます。

その中ですと、交通、公共交通、それから協働・コミュニティ、移住定住、多文化共生、リノベーションなどが挙げられるかというふうに思います。

安全につきましては、右側のほうのイメージですけれども、防災・減災、それから予防、これには感染症等も含まれます。また、防犯、安全安心全般といったことをございます。

その下、仕事・収入、当仕事部会のほうの中心となるテーマをございます。仕事・収入それぞれ幸福の領域に設定されておりますけれども、やはりここは表裏一体のものとして一体的に取り組んでいく必要があるといったことで、仕事・収入というふうに位置づけております。

その中身といたしましては、農林水産業、ものづくり、地域産業、企業誘致から、雇用、事業再建・再生まで、まさに産業関係が全て、それから雇用、働き方改革などが含まれるというふうに考えています。

それから、地域への誇り、岩手への誇りを醸成していくための歴史・文化といったもの、更にはその下、自然環境といったことで、自然環境でありますとか、地球温暖化、再生可能エネルギーの導入といったものも挙げております。

そして、一番下の社会基盤でありますけれども、今御説明いたしました8つの政策分野、この8つそれぞれの政策分野を下支えするような共通の土台としての社会基盤といったものも位置づけております。例えばその前提となる科学、情報でありますとか、社会資本、道路、港湾、治山治水、海岸保全等もあります。そういったものについて、全体に共通するものとして位置づけております。

そして、その下に女性、若者、高齢者、障がい者、関係団体、NPOというふうに考えておりますけれども、これは総合計画に取り組む上でさまざま活躍されている多様な主体がいらっしゃるわけですけれども、8+1の政策分野それぞれどのようにかかわっていくかにつきまして、一緒に取り組みたい内容などについて計画の中で明らかにしていきたいというふうに考えております。

以上、8+1の考え方について御説明いたしましたけれども、先程の資料2のほうで御説明いたしました第6章の政策推進の基本方向におきまして、8+1の政策分野と目指す方向性、そして取組方向というような形で今後具体的な中身を盛り込んでまいりたいというふうに思います。

いずれこの柱に基づきまして、後ほど御議論いただきました後に、詳細については8+1ごとにもう少し御説明したいと思っておりますけれども、部会が出された意見等もこの柱に基づくさまざまな取組の中に位置づけていこうというような考えでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**谷藤邦基部会長** ただいま事務局のほうから、次期総合計画の構成について説明がありましたけれども、これに関して委員の皆様から御質問等ありましたら、御発言をお願いいたします。

私のほうから1点質問してもよろしいでしょうか。審議会資料4の次期総合計画の構成骨子（案）について、方向性としてはこれでいいのだろうと思って拝見していましたが、ただ1つ抜けているのではないかと思うのは、人口の話が明示的に出ているところがないという点です。おそらく第3章や第4章のところで人口の話というのは出てくるのではないかと思うのですけれども、やはり人口が減っていくというのは、大きな県政課題であると同時に、当部会に関連して考えても、人口が減少していくということは、そのまま地域の消費市場が縮小していくということですので、そういった意味で人口の問題というのは仕事・収入の分野にとっても大きな問題とっておりましたので、どこかに明示的に入れていただくようお願いしたいと思っております。

それからあと1点ですが、これはある意味で注意喚起に近い話なのですが、8+1の構成の+1が社会基盤ということで、いわゆる社会資本に関するものが入ってくると思うのですが、幸福の指標研究会の報告書に出てくるソーシャルキャピタルという言葉と非常に紛らわしいため、混同される方が出てくる可能性が非常に大きいので、この辺りの言葉の使い方に気を付けていただいたり、あるいはただし書きをかなり丁寧に付していただくといった対応が必要ではないかと思えます。こういう紛らわしい用語は、いくら気を付けても間違える方が一定程度出てきますので、注意していただければと思います。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** 谷藤部会長から御意見を頂戴いたしました1つ目の人口減の関係ですけれども、部会長お話しのとおり第3章の中、当然2の日本の変化の中、それから岩手の変化のところにも、どちらも人口減については明示してまいりたいというふうに思います。どのように書き込むかというのは、例えば将来像の説明書きのところ、あるいは第6章の政策推進の基本方向のどこかにもそういった人口減について、計画の期間はずれておりますけれども、ふるさと振興総合戦略との関係もございまして、特に人口減少との関係というのは必ず出てくると思っております。そこについて、一つの政策の柱として打つかというと、全体に渡るものだと思いますので、いずれ第3章なり第6章のあたりにしっかりと人口減等の関係については整理してまいりたいと思います。

それから、2つ目については、まさにおっしゃるとおりで、ソーシャルキャピタル、いわゆる研究会報告書との関係についても、理念の中あたりにおいて触れていく必要があると思えますし、社会基盤の位置づけ、具体的には何をあらわすのかというところは第6章の中でしっかり誤解のないように説明書きを入れてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○**谷藤邦基部会長** 了解しました。

他に、両委員から何か御質問等ございますでしょうか。

○**森奥信孝委員** 谷藤部会長がおっしゃったとおり、私も、全ての8+1の政策分野は、人口減少問題にかかわりがなければいけないと思います。言い換えると、この政策分野に

ついて取り組んだ最終的な結果は、人口減少の抑制につながると思いますし、必ずそこにつながっていかねばならないというふうに思っています。

また、人口減少問題については、県では社会減ゼロを目標にしている一方で、我々企業側の立場からすると、人手不足というのが大きな問題になっています。これは、久慈地域だけではなくて岩手県全体、全国的にも言えると思うのですが、労働人口減少が企業競争力を低下させ、将来に向けての地域の疲弊に結びついてしまう。更にそのことが、人口減少にもつながるという悪循環になってしまいますので、人口減少の中では自然減を食いとめるということも必要ですけれども、やはり社会減を食いとめる施策を推進していただきたいと思います。

特に社会減の中で我々が問題視しているのは、若年労働者といいますか、毎年1,000人を超える学卒の就職希望者の方たちが岩手県から流出していることです。まず、進学者に関しては、勉学を通して自分自身を成長させて、また岩手県に戻って来てもらうということを考えればいいと思うのですが、県内の学校を卒業した就職希望者が、これだけ県内の企業が人材を求めているにもかかわらず、県外に流出しています。企業がないのであれば、これはやむを得ないと思うのですが、県内にたくさんの企業があるわけですから、岩手県全域において、地元に着してもらうための取組というのは大事だと思います。特に高卒者に関しては、久慈地域で、年々管内就職者の比率も高くなってきているのですが、まだ県央地域に比べると低いので、大きな問題となっています。このような新規学卒者の県外流出を防ぐということが、最終的には人口減少対策、人口の社会減への対策につながっていきますので、そこに力を入れていただきたいというふうに思います。

それから、あともう一つなののですが、先程説明があった部会資料2の第8章の2、圏域や広域振興圏を越えた広域的な連携の強化という項目がありますが、具体的な施策を教えてくださいと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 今、第8章のところの御質問がございました。具体的な施策につきましては、今4つの広域圏ごとに事務局のほうで検討を進めているところがございますので、中身につきましては今後というふうになっておりますけれども、例えば現行のいわて県民計画におきましても、特に県境等を越えた取組といったものを重視しております。例えば1つには県南と宮城とか山形とかですと、自動車などを初めとした広域的な連携の重要性、そしてもう一つ県北で言いますと、今の計画の中にも八戸圏域との交流連携といったものについて書き込んでいるところがございますし、今後次の10年を考える上でも、特に県北につきましては八戸圏域とどのように連携していくか、ここが重要な一つのテーマになるのではないかと考えております。

また、4つの広域圏相互に、例えば沿岸と県南ですとか、大震災のときにもそういった広域圏をまたいだつながりで、さまざま行政、市町村もそうですし、内陸のほうの企業が沿岸のほうの企業を応援したということもありますので、そういった4広域内の市町村や4広域間の交流、そして先程お話ししました他県という、これらについて具体的な中身をこれから検討していきたいということがございます。

○**谷藤邦基** 部長 よろしいですか。五日市委員はいかがでしょうか。

○**五日市知香** 委員 ただ今人口減少の話がお2人からあったとおり、学卒者が県外に流出していると思うのですが、高校を卒業して、県外に転出する方や県内に戻る方、戻らない方には、大学や専門学校へ進学する方、県外に就職先を求めていく方、逆に残っている方、それぞれの理由があると思うのですけれども、そうした理由について何か調べられたことはあるのでしょうか。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** 例えばアンケートや調査物で、まとまった数でそういったものをとったというのは実はありませんが、やはり人口減少、特に社会減を考えるときに、そこが極めて重要とっておきまして、私どものほうの政策推進室で、先日1月に東京でのイベントでそうしたアンケートを実施いたしました。数自体は百数十件ですので、統計的にどうなのかというのはありますけれども、まだ取りまとめていないのですけれども、今まさに委員がおっしゃったように、例えば岩手から東京に出て大学に入った方、あるいは大学を出てそのまま勤めた方などを中心に、そのときのなぜなのかと、仕事なのか、あるいは何なのかといったことについてアンケートをとっております。ある程度数がまとまりましたら、審議会のほうにもその結果をお知らせしたいと思いますので、もう少し時間をいただければと思います。

また、以前の総計審において、森奥委員から、企業の関係で県民意識調査を行う場合に、アンケートをとるように御意見を頂戴しましたので、1月、2月にかけて調査中の5,000人調査の中に設問を設けておりますので、それにつきましても、これは4月以降になると思いますけれども、アンケート結果が出次第、また審議会のほうにも御報告したいというふうに思っております。

○**五日市知香** 委員 ありがとうございます。あと一つですが、これは1月にアンケートとられているということなのですけれども、その理由などがわかると、やはりこういう政策にも反映できてくるのではないかなと思うので、結果には興味がすごくありますので、よろしく願います。ありがとうございます。

○**谷藤邦基** 部長 そのようなことですので、調査結果はできるだけ早く確認していただくようよろしくお願いいたします。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** もう一点だけよろしいですか。この後、資料4、5について御説明いたしますけれども、そちらにもUターン関係のお話がありましたので、お手元のほうにパンフレットがございますでしょうか。こちらについて簡単に御説明したいと思います。

12月の第2回の仕事部会の中で、岩手での暮らしが都会での暮らしに比べて経済的に不利ではない、あるいは移住の際に行政が行っている仕事あっせんの支援策などについて、積極的に情報発信すべきというような御意見を頂戴したところでございます。その部会後にメールでもこれと同じような内容についてはお知らせしておりますけれども、今般新し

いバージョンで、「いわてイーハト一部に入ろう！」という冊子ができ上がっておりますので、改めて御参考までに御覧いただければと思っております。

当然これもホームページ上でも公開しておりますけれども、6ページ、7ページのところで岩手と東京を比較した地方暮らしの収支が東京と比べてどうなのかといった点でございまして、次の8ページ、9ページですけれども、岩手のデータで見ると暮らしやすさとか通勤、安全安心といったところでもさまざま都市部との比較をして、岩手は実は生きやすい場所ですよといったことが御理解いただけるようなデータを含めて載せてございます。また、後ろのほうには仕事を探す上での支援とか、さまざまなシステムでありますとか、窓口といったものなどについても御紹介していますし、子育ての支援策とか、実際に岩手のほうにU Iターンしてきた方々の生の声などについても掲載しております。こういった冊子についてできるだけ、紙ベースだけではなく、ホームページ等も通じて、幅広く活用していただけるようにしているところでございます。参考までに御提供いたします。

○谷藤邦基部会長 ありがとうございます。7ページなどを見ると、入るお金より残るお金の話がまさにそのとおり出ていますね。これを見ると、大体60歳で500万ぐらい違ってくるということですかね。貴重なものをありがとうございます。

では、もしほかに御発言がなければ、次に議事の(2)、次期総合計画における政策分野ごとの取組方向についてに入りたいと思います。

初めに、事務局から説明をお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、恐れ入りますが、右上のほうに部会資料4というふうに書いております、次期総合計画長期ビジョンにおける8+1の政策分野ごとの取組方向につきまして御説明します。

先程御説明いたしました8+1の政策分野ごとに目指す方向性のイメージですとか、取組方向のイメージ、それからこれまで各部会から出された意見などについて1ページないし2ページに取りまとめたものでございます。8+1でございますので、当仕事部会にかかわる政策分野を中心に簡潔に御説明したいと思っております。

1ページ目で、全体について御説明しますが、1の健康・余暇につきましては、一番上に目指す方向性、現時点でのイメージでございしますが、こころと体の健康を守り高めていくための環境がつけられ、余暇をいきいきと過ごすための時間が確保され、多様な余暇を過ごすことができるというふうにイメージを書いております。当然これは御意見をいただきながら、今後練り上げていくものでございます。

また、健康・余暇分野での主な取組方向といたしまして、大きく6つ掲げております。生涯を通じ、健康に過ごすことができる環境の整備、そして医療体制の充実、共に支え合う、みんながいきいきと暮らせる環境づくり、そして下のほうは余暇の関係でございしますが、文化芸術、スポーツ、そして生涯にわたり学び続ける環境づくりといったような形でまとめております。枠の中には関係する、もう少し小さな取組の項目を書いているところでございます。

また、下のほうには部会における主な意見といったことで、これは暮らし部会あるいは学び・文化・スポーツなどが中心になってくるかというふうに思っておりますけれども、

こうしたこれまで意見を出していただいているところをございまして、こういった意見も踏まえながら今後真ん中の取組方向のイメージ、あるいはその中の箱、これを事務局として膨らませていきまして、計画の中に盛り込んでいきたいといったところをございます。

それから、恐縮ですけれども、何ページか飛んでいただきまして、3ページの教育のほうを御覧いただきたいと思います。教育の中には、さまざまな分野の担い手が地域で活躍しているといった、いわゆる学校教育に加えまして人づくりの分野も入っております。主な取組方向につきましても、上のほうは学校教育関係について書いておりますけれども、中段、一番右側のほうは、いわてで世界で活躍する人材の育成ということで、グローバルな視点で世界と岩手をつなぐ人材、それからイノベーションを創出する人材など、そしてその下には産業を担う人材、文化芸術、スポーツ推進を担う人材の育成について盛り込んでおります。

4ページのほうを御覧いただきますと、これまで部会で出された学び・文化・スポーツ部会が中心でございますけれども、例えば右側のほうの産業人材関係でありますと、経営者の世代交代を円滑にするため、事業承継に向けた支援が必要であると。これも人づくりといったことをございます。

それから、観光産業におけるおもてなしの心を育む教育といったところについても御意見を頂戴しているところです。

更には、ページを更におめぐりいただきまして、7ページを御覧いただきたいと思えます。当仕事部会が中心となります仕事・収入分野でありますけれども、目指す方向性といったしまして、上のほうになります、安心していきいきと働き、生活に必要な収入を確保し、更に多様な働き方や新たな事業にもチャレンジできるといったようなものを目指す姿のイメージとして掲げております。

また、取組方向といたしますと農林水産の分野の経営体の育成でありますとか、それから農林水産物の高付加価値化、販路の拡大、更にはものづくり、商工分野の岩手の経済を牽引するものづくり産業の振興、地域資源を生かした産業の振興、この中にはさまざま水産加工業でありますとか、地域資源活用型の産業、それを海外のビジネス展開につなげていくといった観点を盛り込んでおります。

一番下ですけれども、観光、中小企業の振興、そして働き方改革といったことで項目を出しているところをございます。

次のページ、これまで当部会を中心に出了された意見ですけれども、やはり下請が多いといったことによる生産性の低さ、あるいは宿泊業などにおいてサービスが価格に正しく反映されていないことによる生産性が低く出てしまうといった点、それから先程もお話しした経営者の世代交代のための事業承継に向けた支援、それから雇用のところにありますように、企業における健康経営の考え方、高校生や大学生の地元定着、先程委員からもお話がありました地元企業の魅力を積極的にPRする必要性などについて御意見を頂戴したところをございます。

それから、資料6の最後のページでございますけれども、全体にわたる基盤という形の社会基盤について御説明いたします。これにつきましては、恐れ入りますが、11ページを御覧ください。目指す方向性のイメージといったしまして、岩手の幸福を支える社会基盤が整備され、有効に活用されているといったことをございます。社会基盤といったものを幅

広く捉えておりました、その中には科学・情報技術の活用、基盤の整備、それから安全安心、産業などを支える社会基盤の整備、そしてその社会基盤の維持管理といった点。

最後、少しここは違和感があるかもしれませんが、若者・女性が活躍できる基盤づくりといったことで、全体を通じて特に岩手の将来を担う若者、女性が活躍できるような環境、基盤づくりを進めていくといった点についても全体を通じた社会基盤の中に位置づけております。これらについては、様々な御意見を頂戴しているところであり、情報関係で、地域による情報格差の問題、生産性を上げるためのIT活用などについても御意見を頂戴しているところです。いずれ今回は8+1に基づく大きな目指す方向性のイメージ、そして取組方向についての柱立て、おおむねの取組内容などについてまとめたところがございます。これまでの部会における意見等を含めながら、こういった取組も重要である、こういった分野をもう少し取組方向に追加する必要があるのではないかなどの意見についてお出しただければと思います。

最後に、資料5を御覧いただきたいと思います。資料5でございますが、若者部会における意見を取りまとめたものでございます。若者部会は、特に議論の分野については限定しないで、全体にわたって特に若い委員の皆様からの観点で御意見を頂戴しているものでございます。

御覧になっておわかりになりますように、若者部会のほうでは大きく3つこれまでテーマがございまして、御議論いただいております。1つ目は、新たな働き方といったことで、多様な働き方が岩手でできるといったような姿が望ましいのではないかとということです。そうした新たな働き方、多様な働き方のためのサポート体制、あるいは企業経営者の意識改革、子育てに要する負担の軽減などをとっていく必要があるのではないかとといった御意見が出ております。

それから2つ目、若者の定着といったことで、一旦県外で経験を積んだり学んだりしてから、就職などを契機に岩手に戻ってくることができる。あるいは先程森奥委員からも御意見ございました岩手に育った若者が県内に就職し、社会減に歯どめがかかっていると、そういった状況の背景として、岩手ならではの若者の暮らしが実現できているといったような望ましい姿があるのではないかと。そのために子供のときから岩手に関する教育をもっと実施するといった点、県内の産業や企業を知ってもらう機会を提供する。更に、若い人たちに岩手に関心を持ってもらうため、若者による地域課題解決型のプロジェクトをやってはどうか、あるいは岩手の情報を県外に出てもとりやすいようにデータベースの構築をして、情報を発信するといったことはどうかといったような御意見が出ております。

また3つ目、岩手のPR方法として心温まる方法、それから斬新な手法といったことで、さまざま岩手について訴求力のあるPRをしていると、若者にも響くPRになっているといったような方向に持っていくため、右側のほうでございませけれども、取り組むべき内容として、ターゲットの明確化、それから若い人たちにも効果的な情報発信の方法、岩手ならではのPRの仕方といったことについて取り組んでいってはどうかといった御意見も頂戴しております。この分野につきましては、まさに各政策分野に係る内容かというふうに思っておりますので、参考にしていただければと思います。

以上でございます。

○谷藤邦基部会長 ただいま事務局から御説明いただいた内容を踏まえまして、資料4及び5に示された政策分野ごとの取組方向等について意見交換をしたいと思います。御意見はございますか。

○森奥信孝委員 資料4の健康・余暇というところなのですけれども、これは特に個人にとっては誰もが日ごろ注意をしていることですし、やはり健康というのが基本だと思うのです。仕事をしたくても仕事ができないという場合もありますし、自分もそうなのですけれども、いかに予防するかということが大事で、例えば仕事もできないような状態になってしまう前に早く発見をするということに力を注いでいかなければならないと思います。起こってしまったことに対しての医療の問題は、それはそれで改善していかなければいけないことなのですけれども、やはり予防という、起こる前への対策についての様々な活動や支援ということも必要ではないのかと感じています。

それと、あともう一つなのですけれども、資料3の最初に戻ってしまうのですけれども、資料3の政策分野について、仕事・収入という分野の中に観光産業がありますよね。この観光というのは、もっと幅が広いのではないかなと思います。例えば歴史・文化にもかかわっていますし、また、観光産業というのは今後岩手県においても外貨を稼ぐ、あるいはインバウンドの人を取り入れるとか、さまざまな収入源にもつながると思うので、ここは観光産業に向けてはもっと幅広い分野と絡めたほうがいいのではないかなというふうに感じました。

以上です。

○谷藤邦基部会長 では、事務局からコメントがありましたらお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 1つ目にいただきました御意見、健康であり続けるための予防に向けた支援が重要という点についてですが、部会資料4の1ページ目、健康・余暇の一番左上のところ、生涯を通じ、健康に過ごすことができる環境の整備の中でこうした支援策等を盛り込んでいく方向になるかと思っております。

やはりそれ以降は、どちらかというとき病気になるか、そういったところが中心ですけれども、健康寿命を延ばしていくといった観点が重要というふうに思っておりますので、ここに心と体の健康づくりといった観点から、予防のためのさまざまな支援策として、県民運動的にみんな、企業様や学校、あるいは地域も巻き込みながら、元気であり続けるための様々な取組をしていくといった観点もあるかと思っております。それを盛り込んでいきたいと思っております。

それから、観光の関係です。おっしゃるとおり、やはり観光といいますと歴史・文化、あるいはスポーツといった幅広い分野との関係から、あるいは農林水産業といったところもあるかと思っております。この部会資料4でいきますと、資料の7ページ目のところに観光産業といったものを左下のところに位置づけておりますけれども、さまざまところと関係してくると思っておりますので、中に書き込むときには余り限定しないように気をつけたいと思っておりますし、ほかの分野との関連というのは、例えば歴史・文化の中でも、部会資料3のところ、歴史・文化といったところの該当分野のイメージの中で関連した観

光・ツーリズムなども含むというふうに伝統文化、世界遺産のところにありますけれども、実際ここは仕事と収入、歴史・文化、ここはクロスしていると、両方に関係していると思います。

更に、この8+1の分野は、厳密にここはここというように分けることはできませんで、ほかにもクロスしている部分というのは多々あるかと思しますので、そこは具体的な分野の中での取組を下にぶら下げていく中で、どちらにも掲載する、再掲するといったような書き方もあるかと思えます。いずれ余り限定的にならないように、いろんなどころに関連するのだ、重要な取組なのだといったことがわかるように、計画に盛り込む際に気をつけてまいりたいと思います。

○森奥信孝委員 先程の病気の予防のところでも1つ思ったところがありまして、例えば弊社で年に1度の定期健康診断というものを行っています。健康診断については、健康保険組合を通じて医療機関に来ていただいているのですが、弊社の場合は女性が9割を占める女子型企業なので、一般的な健康診断の項目のほかに、子宮がんと乳がんといった婦人科検診も入れていただいています。しかし、当初は婦人科検診を加えてもらいたいと言っても、当時は検診車の台数も少なく、なかなか来ていただけないというような問題がありました。その後、労働基準監督署のほうに直接お願いをした結果、対象は35歳以上と限定されてはいますが、今では毎年婦人科検診を含めた項目の健診に来てもらっています。これは各企業の考え方にもよると思うのですが、パートや契約社員の場合は実費との差額を払わなければならないのですが、それでもほとんどの方は健診を受けています。実際に、乳がん検診と子宮がん検診のおかげで、うちで働いている女子の幹部社員でも2名の乳がんが発見されて、早期の発見だったため、大事に至らなかったということがありました。また、子宮がん検診によって1名のがんが発見され、今も入院しているのですが、早期発見のため、1カ月の入院治療で、来月から復帰する社員もいます。弊社にとってみれば、本当に大切な人材ですので、万が一検診しておらず、発見が遅れていたならばどうだったかということを考えると、本人にとっても会社にとっても非常に大きな損失になっていたし、地域産業にとっても大きなマイナスにもなっていたと思います。そういうことも含めた労働環境の整備について企業側も考えていかなければいけないと思いますし、もし県のほうでもその辺りのフォローアップができるのであれば、様々な面で支援していただきたいと思います。また、弊社は女子型企業ですので婦人科検診も行ったわけなのですが、まだそこまで至っていない企業も県内にはたくさんありますので、各企業で最低限の婦人科検診を行うような啓蒙活動をしてもらうような取組をしていただければ、結果的に地域産業の振興にも結びついていくのではないかと思いますので、付け加えさせていただきます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 部会資料4の7ページの下のところには雇用環境の整備と働き方改革の推進というふうにありますので、その中で、いきいきと働き続けるための健康づくりの促進といったようなものを盛り込んでございます。最近ですと健康経営といったような概念も出てきているようでございますので、企業における働き方の健康といったものはまさに重要な要素、働き続けてもらうといった観点、あるいは生産性とかそういう

った点からも重要な要素というふうに考えておりますので、この辺につきましては、どのような形の支援策を入れていくかと、先程お話がありました啓蒙活動、さまざまな働き方改革の中での取組といったものもあるかと思えます。そこについては更に検討させていただきますけれども、委員のほうからそういった御意見を頂戴したといったことで記録させていただきます。

○谷藤邦基部会長 森奥委員よろしいでしょうか。

では、五日市委員をお願いします。

○五日市知香委員 資料5の若者部会のところなのですが、新たな働き方で、記載されている望ましい姿は、まさに望ましい姿だなと思っておりますけれども、取り組むべき内容の4番目、育児しながらの労働をしやすくするためにということで、保育園の充実とか、事業所内の育児スペースの設置を支援と書かれているのですが、もちろんこれはあつたらすぐすばらしいことだと思うのです。ただ、現実問題、そんなに保育園を沢山建てることできるのかなとか、事業所内の育児スペースというのもそんなに簡単にできるのかなと思ってしまう。それでしたら、もっと身近な地域ごとのコミュニティをもっとしっかりして、地域でみんなが面倒見てあげるといようなことが岩手にあつてもいいのかなと思えます。東京のように都会だとそういうことは逆に心配なことがいっぱいあると思うのですが、岩手はまず人が良いことなどが魅力だと思うのです。ですから、その部分をもっと盛り込んでいいのではないかと思います。

といいますのは、私は仕事で石垣島に行っているのですが、石垣島もすごく移住される方が多いのです。千葉とか東京出身者が来ている御夫婦の商品開発をお手伝いしたときに、子供さんが2人いるのですが、親戚などがいないので、何かあつたとき子供さんを預けられないといった困り事がすごくあつて、いろんな仕事にも支障が出たのですけれども、住む場所を変えたということでした。石垣島でも町なかに住んでいたのを田舎のほうに移したら、地域で私が面倒みてあげるわよという人が多くいて、住むところを変えてよかったという話を聞いたときに、まさに岩手はそういうこともできるのではないかとすごく思いました。理想は理想ですごくいいと思うのですが、もっと身近でできることということも取り組むべき内容に入れられてもいいと思いましたが、岩手ならではの良さという部分があるので、そういうところも盛り込まれたらいいのかなと思しました。

それと若い方の流出を防ぐというか、岩手に住んでもらいたい、岩手で仕事をしてもらいたいというときに、もしくはIターンで来る方もそうかもしれませんけれども、手が届く具体的な事例をもっとPRしたほうがいいのかなと思えます。それもいいことばかりではなくて、良くないこともあえて出すということがいいのかなと思っております。

この冊子、「イーハトーブに入ろう！」ですが、帰ったらじっくり見ますけれども、すごくきれいにまとめられているのですが、具体的に考えたときに、かゆいところに手が届いていない部分があるなと思しました。すごいなと思つたのは、仕事先だとか相談する場所とか具体的にあるので、これがあつたらすぐ安心だなと思つて、いい冊子だなと思つたのですが、ただ皆さんが実際に移住したときに気になるのは仕事とか住ま

い、あとはお金のことだと思うのです。冊子に顔を出すのが嫌だというのだったら、全部を出さなくても、このぐらいの収入があって、こういう仕事していれば、例えば林業だとか、こういう仕事をしているのだけれども、収入は大体これぐらいで、生活費これぐらいかかっている、何とか暮らしていけますよというような、具体的な事例が何個かあるとちょっとイメージしやすくなるのかなと思います。

余りいい話ばかり載せていると、何か心に引っかかりません。それよりはもっと具体的に言ったほうがいいと思います。岩手の魅力は、私とはとにかく人だと思っています。岩手に来た方が、みんなおっしゃることは「岩手の人って優しい人多いよね」ということで、私も本当にそう思っているし、自慢です。私の知り合いが名古屋から岩手にお嫁さんに来ているのですけれども、最初は名古屋からお母さんが来ると、「岩手の人はみんな優しいから、こんなに優しいなんて何か裏があるはずだから、信用してはいけない」と言っていたと言うのです。そのお母さんは何回も岩手に来ているうちに、岩手の人というのは本当に優しくていい人たちなのだとわかって、今はそう言わなくなったそうですけれども、そういうこともあるぐらいなので、少し難しい面もあるのかもしれませんが、もう少し地域の魅力や人の魅力というものを施策にも入れても良いのではないかと思います。

以上です。

○小野政策地域部政策推進室政策監 一番初めに御意見いただきました若者部会の中での託児スペース等につきましては、これは若者部会の委員の皆さんの感触といいますか、お考えとして示されたところをございまして、これだけではないのかなというようにとらえています。確かに事業所内保育所の設置につきましては、ものづくり産業の中などにも設置が進められているところをございしますので、今後そういったところの動きも出てくると思いますけれども、委員おっしゃるとおり、部会資料4の2ページのところに家族・子育てとありまして、安心して子供を生み育てられる環境の整備、ここのところに五日市委員からも御意見がございましたように地域で支えるといった観点を入れていく必要があるのかなと思います。記載内容からは、そこがまだ見えないといったこともありますので、地域の中でといったところ、あるいはコミュニティの関係も出てくると思いますけれども、そういった観点も大切にしていきたいと思いますというふうに思います。

それから、先程の冊子については、おっしゃるとおりだと思いますので、まずこういったデータ等も、あるいは実際に引っ越してUターン、Iターンしてきた方々の声といった形ではまとめてはいるのですけれども、そこにもう少し更に現実味をプラスして、具体的にわかるような資料といったことで、また交流会などもあったと思いますし、農林水産業のほうでありますと、まさに新規就農の人たちに対しては、この15ページのところにありますけれども、今後どういうふうな作物を作っていきたいのかですとか、どういう家族構成なのかといったことも含めて就農計画づくりをしたり、あるいは資金とか、収入がどれだけ見込めるとか、岩手県農業公社など、そういったところを中心に具体的な相談に入っているといったところをございしますので、冊子に加えて、本当にそういうふうな、入ってくる人たちとの生の交流といいますか、情報共有なども工夫してまいりたいと思っています。ありがとうございます。

○谷藤邦基部会長 森奥委員、どうぞお願いします。

○森奥信孝委員 今お話があった冊子も非常によくまとめられていると思います。本当によく調べてまとめられていて、これはこれでいいのですけれども、的を絞って、例えば予想収入であったりとか、データウオッチングであったりとか、何かもっとビジュアル的に訴えるような手法もいいのではないかと思います。これはこれでいいのですけれども、よく見ないと、何か固いイメージなのです。もっとぱっと見てわかるような、ああ、こんなに違うんだというような、目に訴える、そして目に訴えたものから中身を見せていく、そんな訴え方もできればいいのではないかというふうに思いました。

それからあともう一つですが、また資料4の7ページを見ていただきたいのですけれども、雇用環境の整備と推進というところについて、若者や女性ということを中心に書かれていると思うのです。こちらに、高齢者を加えていただきたいと思います。人手不足ということで、最近はやはり若者や女性だけではなくて、高齢者にも働いてもらうということも進んでいると思いますので、どこかにその点も入れておいていただきたいと思います。

実を言いますと、弊社でも今月に就業規則を変えました。どのように変えたかといいますと、うちの会社では定年が60歳です。その後65歳まで雇用延長として再雇用するのですけれども、今月から70歳までと、就業規則を変えました。65歳でもまだまだ働けますから、弊社も少し忙しいので、一旦会社をやめた方にも再度来てもらって、69歳の人も来てもらって、67歳の人にも来てもらっていますし、今月いっぱい65歳を迎える人もいるので、その人には70歳まで再雇用として働いてもらう予定です。それは、雇用側と本人との協議の結果ですから、どうしても健康的に働けない、無理だということであれば、それはやむを得ないことですが、まだまだ働けるとい人に対しては、企業側は雇用の場というものを提供してもらおう。企業にしてみれば、人手不足対策の一つでもあるし、個人としても、年金問題等の心配もあるということを見ると、個人でも働けるときはできるだけ慣れた会社で働いたほうが良いと思いますので、働けるだけ働いてもらうということは相互にメリットがあると思います。昔であれば65歳を越えれば高齢者と言われましたけれども、今は余り高齢者だと感じなくなっていると思うので、もっと活躍がある、お互いにメリットがあるというようなことをどこかに盛り込んでいただければと思います。

○谷藤邦基部会長 事務局のほうから何かございますでしょうか。

○小野政策地域部政策推進室政策監 今の段階では、特に高齢者について明示はしておりませんが、やはり人手不足だからということではなくて、むしろ高齢化が進む中で、高齢者の方々に御活躍いただくといった観点が重要なことと考えております。それは、働き方改革でもありますし、あるいはコミュニティであったり、NPOであったり、さまざまな分野で高齢の方々が元気に働いていただくといった観点が重要で、関係する箇所が様々あると考えておりますので、そこは盛り込むような形で検討してまいりたいと思います。

○谷藤邦基部会長 お二方から他にございませんでしょうか。もしないようでしたら、私からも何点かお話しします。

初めに、部会資料4の7ページ、仕事・収入のところですが、部会で出てきた議論やポイントはほぼ全て網羅されていると思っていますので、細部についての意見はありません。ただし、目指す方向性のイメージについては、個人レベルで記載されていますが、一方で、主な取組方向のイメージ、これも一つ一つの項目は全く問題ないと思いますが、こちらは産業寄りになっています。産業の話が個人にどうつながっていくのかという辺りがこちらの資料からだけでは見えませんので、実際にこれを計画にしていくなぎは、こういうことをやることによって目指す方向性が達成できる、というストーリーが見えるような書き方を工夫していただきたいと思います。昔に比べると、産業が成長すると自ずと個別の労働者に成果が還元されるというような形ではなくなってきています。特に機械化やロボット、AIが発達してくることによって、労働の主力がどんどん人ではなくなっていく中では、産業あるいは企業が成長しても、それがストレートに労働者に波及しないというところもありますので、どのようにして個々の取組が目指す方向性につながっていくのかということ意識しながら計画づくりをしていただきたいと思います。

次に、若干記載が不足しているのではないかとと思われる点について申し上げますと、観光産業の振興のところでは幾つか項目が挙がっているのですが、観光客の入込の季節的な平準化といいますか、高いレベルで安定化させていくような発想をぜひ入れていただきたいと思います。

少し戻って恐縮なのですが、当部会とは直接関係がない話かもしれませんが、部会資料3と部会資料4の関連についてです。部会資料3の家族・子育ての該当分野のイメージで子ども支援という項目があって、括弧して子供の貧困等と記載してあります。ところが、部会資料4のほうで家族・子育てのところを見ても、子供の貧困に係る項目は記載されていません。貧困対策はかなり重要なポイントだと思っていますので、あえて資料3のほうにそれが入っているにもかかわらず、より詳細な資料には記載がないというのは、記載内容の検討が必要ではないかと思ったところですので、そこはある程度意を用いていただきたいと思います。

次に、だんだん話が細かくなっていくのですが、+1の社会基盤のところですが、これはどちらかというと私自身の思いが入った話になってしまっていて申しわけないのですが、決して社会基盤と言えるかどうかかわからないのですが、科学・情報技術の活用と基盤整備というところに、IoT、ビッグデータ、AI等の利活用という項目があるのですが、これに「ブロックチェーン技術」というものを追加していただきたいと思います。ブロックチェーンというのは、ビットコインなどの仮想通貨の基本技術ということで注目されていますけれども、そういう金融絡み、仮想通貨絡みだけではなくて、分散台帳技術ということで、行政的にも非常に使える可能性がある技術だと思っています。現に、海外では、一部ですが、不動産登記にこれを使っているところが出始めているようです。今後の展開次第では行政のありようをかなり変える可能性のある技術なので、どれだけのことができるかはわかりませんが、ブロックチェーン技術の研究というのは県庁としても意を用いてやっていただけたほうがいいのではないかと考えております。

以上、お願い等を何点かお話をさせていただきました。

○小野政策地域部政策推進室政策監 ありがとうございます。子供の貧困につきましては、

確かに資料の2ページの子育てで、大きな項目に目を通すとなかなか見えないのですけれども、教育関係で、生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保といったところが出ておりますけれども、もう少し子供の貧困ということがわかるような中身にしていきたいと思います。来年度当初予算案の中に子供の貧困についての悉皆調査といたしますか、全世帯への調査の事業費を見込んでいるところをございまして、県といたしましてもそういった本県における子供の貧困がどうなっているのかといったことをしっかりと調べ、対策を打ってまいりたいと思っておりますので、それらを踏まえて家族・子育ての中に位置づけてまいりたいと思います。

それから、ブロックチェーンにつきましては、勉強不足で申しわけありません。中身も含めて、現在庁内のほうで、特にイノベーション、情報系の検討組織も立ち上げるところでございますので、その中で具体的にどのような手法、使い方があるのかも含めて検討してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○谷藤邦基部会長 では、他に御発言がないようでしたら、3時まで休憩といたします。その間、事務局で本日の部会における御意見をまとめていただくようお願いいたします。

では、休憩に入ります。

(休 会)

○谷藤邦基部会長 では、3時よりも少し早いですが、皆さんお揃いのようなようですので、再開したいと思います。事務局から作成した取りまとめ資料の御説明をお願いいたします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 お手元にございますように、本日御審議いただきました結果、主な意見等につきまして、短めにまとめてございます。大きく6項目ほどにまとめております。

一番上ですが、人口減少問題について、例えば第3章等の計画の中に位置づけるといった点。

それから、岩手から出ていった方々のその理由についてきちんと調査の上、施策のほうに活用すべき重要な視点であるという点。

それから、健康、職場における予防といったところについて、施策によって注力すべきだという点。

子育てについては、特に岩手の場合、地域として子育てし合うような環境、意識づくりが大事ではないかという点。

それから、元気な高齢者が働けるような環境づくり、啓発が必要という点。

最後のところをございますけれども、仕事・収入の目指す姿と目指す方向性の取組の内容が必ずしもつながっていないといったところについて整理すべきといった点でまとめてございます。

○谷藤邦基部会長 ただいま事務局のほうから御説明がありました岩手の仕事部会における主な意見等につきまして、委員の皆様から何か御意見等ございますでしょうか。この内

容に従って次の総合計画審議会の全体会の場で私が発表することになっておりますので、その場でこれはぜひ言ってもらいたいというのがもしあれば、あわせてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森奥信孝委員 人口減少問題に加えて、県では人口の社会減ゼロを目指していますので、人口の社会減については特に今後において進めていく施策をとっていただきたいということをつけ加えていただきたいと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 社会減についてですね。それでは、人口減少問題の後に点を入れまして、特に社会減についてはとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森奥信孝委員 はい。そのようにお願いします。

○谷藤邦基部会長 歴史的に見ましても、岩手県は、社会増減でプラスになったことがないわけでありまして、実際に社会減で、特に若い女性が流出しているということが自然減、出生数の減少にも大きく影響しており、根底に社会減の問題があるということは間違いのないと思いますので、この辺りは特に強調して発表したいと思います。

あとは特にございませんでしょうか。

「なし」の声

○谷藤邦基部会長 それでは、この内容を第3回部会においていただいた主な御意見として私のほうで、審議会でコメントさせていただくことといたします。

では次に、議事の(3)、その他についてですが、その他これまでの議事について何か御意見等のある委員がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。よろしいですか。

「なし」の声

○谷藤邦基部会長 では、ないようでしたら進行を事務局のほうへお返したいと思います。

3 閉 会

○小野政策地域部政策推進室政策監 谷藤部会長、ありがとうございました。委員の皆様、ありがとうございました。それでは、本日の第3回部会はこれもちまして閉会いたします。

なお、審議会本体でございますけれども、少し時間がございますが、この後15時30分から、3階の大ホールにおいて開催いたしますので、しばらくお休みの後、御移動をお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。